

第2号議案

平成29年度事業計画

現在、我が国の最重要課題の一つとなっているのが、急速に進む人口減少の克服と過密の度を増す東京一極集中の是正である。そのため、各分野において、「地方創生」の取り組みが本格化している。

徳島県においては、消費者庁の移転促進、四国横断道の建設などが進んでいるところであるが、サテライトオフィスの誘致、通信、科学又は医療等の分野における新事業の創造、農林水産業の活性化などが推進されている。

また、公共事業としては、災害対策が重大なテーマであり、地震、津波、大雨等から守るために、防潮堤、河川の堤防の改修、緊急避難道路の整備、津波タワーの建築などのインフラ整備が進んでいる。

このような公共事業に対して、当協会が貢献できるのは、登記を基礎とした権利関係の整備、保全等である。また、昨今、空き家問題、所有者不明土地等が大きな社会問題となっており、災害復興、用地の買収等に大きな障害となっている。

当協会においても、所有者不明土地について多数の相続人が発生している事案の相談が増えてきている。昨年度に徳島県から受託した多数相続の事件は、単年度の契約としているが、今後数年にわたって継続していくことが予想されており、このような依頼はかつてはなかったものと思われる。その理由としては、官公署の用地担当者の数が少なくなっていることと、その中で登記についての専門的な知識を持っている職員が減っていることが考えられる。

この外にも様々な公共事業において不動産は基礎となるものであるので、今後は、当協会が業務に関する相談窓口となり、公共事業における権利関係の受け皿となる機能を果たしていきたいと考えている。

1. 事業部

- ① 受託往訪活動の推進
- ② 業務処理に関する対外交渉、調整
- ③ 業務処理の管理、監督
- ④ 業務処理に関する社員の指導
- ⑤ 社員、各支部の活動状況の把握及び連絡協調並びに情報の共有
- ⑥ 広報活動
- ⑦ 土地家屋調査士協会との連絡、情報交換
- ⑧ 全司協・他協会との情報の交換、視察

2. 総務経理部

- ① 報酬額表の検討、改訂
- ② 事業費等の円滑な支出、出納の監督
- ③ 名刺、会員名簿の作成
- ④ 組織、規則等の検討